

「地域を支える建設業」検討会議

第 34 回全体会議

長野県提出資料



しあわせ信州

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 県資料 1 | 受注希望型競争入札の実施状況について |
| 県資料 2 | 建設工事におけるWTO案件等の技術提案点の見直しについて |
| 県資料 3 | 舗装工事における総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）実施状況 |
| 県資料 4 | 次世代を担う技術者（建設系学科高校生等）の就労促進の取組について |
| 県資料 5 | 長野県建設産業担い手確保・育成 地域連携ネットワーク会議について |
| 県資料 6 | 建設現場の週休2日の推進に向けた取組について |
| 県資料 7 | ICT活用工事の取組について |
| 県資料 8 | 企業局における建設現場への週休2日導入及び女性活躍応援事業について |

I 受注希望型競争入札の状況

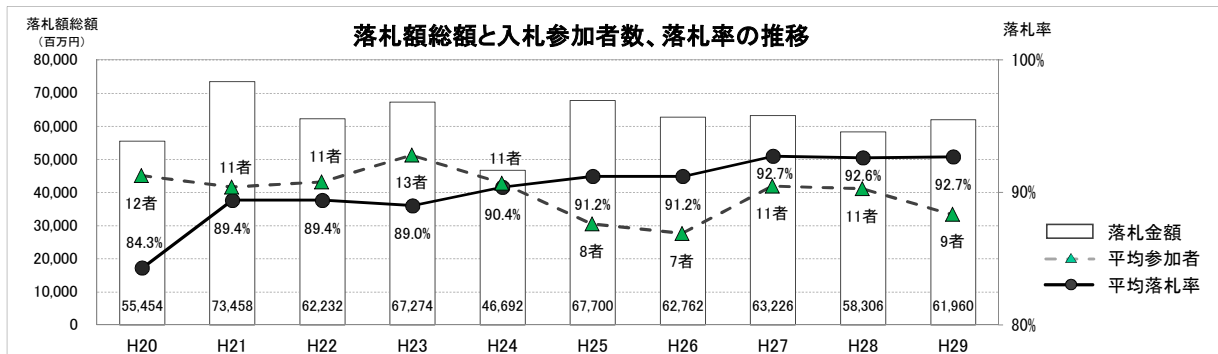
1 建設工事（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 平成28・29・30年度の状況

注）集計は、開札日を基準としている。（森林整備を除く）

区分	開札合計 (件)	開札結果			平均参加者数(者)	平均落札率(%)	
		応札なし	不調	契約			
平成28年度	4月	28	0	0	28	13.8	93.3
	5月	40	0	1	39	16.2	92.7
	6月	156	0	6	150	13.6	92.4
	7月	193	2	2	189	12.3	92.6
	8月	216	3	6	207	10.0	92.7
	9月	312	9	9	294	8.8	92.7
	10月	109	2	2	105	8.4	92.3
	11月	123	0	6	117	9.4	92.9
	12月	181	2	9	170	8.9	92.7
	1月	157	4	5	148	9.7	92.7
	2月	180	1	3	176	10.4	92.6
	3月	138	1	1	136	13.2	92.3
	合計	1,833	24	50	1,759	10.6	92.6
平成29年度	4月	16	0	1	15	20.2	92.9
	5月	34	0	2	32	10.1	92.2
	6月	120	2	1	117	10.4	92.5
	7月	181	1	3	177	8.9	92.7
	8月	202	0	13	189	8.7	92.7
	9月	240	7	5	228	7.9	92.6
	10月	122	4	8	110	6.7	92.6
	11月	122	4	7	111	7.2	92.3
	12月	124	5	1	118	6.8	93.2
	1月	116	3	7	106	7.5	92.8
	2月	210	3	4	203	10.0	92.7
	3月	110	1	3	106	9.7	93.0
	合計	1,597	30	55	1,512	8.6	92.7
平成30年度	4月	81	0	2	79	11.6	92.9

(2) 近年の入札状況



(3) 地域別(10ブロック)の動向 (H29)

	佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州	木曽	松本	北アルプス	長野	北信	全県
平均参加者数(者)	12.5	7.2	8.9	6.6	11.3	3.9	6.1	5.3	10.8	8.9	8.6
平均落札率(%)	92.4	92.5	92.1	92.4	92.3	96.3	92.7	93.5	92.4	92.3	92.7
地元受注率(件数)(%)	92.4	84.5	94.8	82.4	93.1	87.5	96.8	91.0	96.1	82.9	91.7
地元受注率(金額)(%)	78.6	68.2	86.6	63.4	84.3	78.0	78.5	59.1	91.4	62.9	76.2

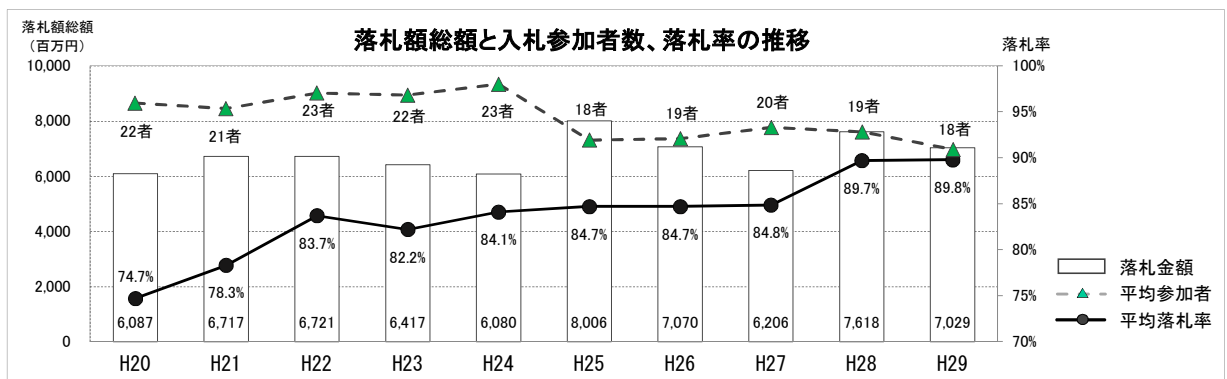
2 委託業務（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 平成28・29・30年度の状況

注）集計は、開札日を基準としている。（森林整備を除く）

区 分		開札合計 (件)	開札結果			平均参加者数(者)	平均落札率(%)	
			応札なし	不調	契約			
平成 28 年度	失格基準 価格 85～90%	4月	47	0	0	47	13.4	88.6
		5月	73	0	1	72	17.9	89.2
		6月	157	0	1	156	21.8	89.7
		7月	198	0	2	196	22.0	89.9
		8月	156	0	1	155	17.8	89.7
		9月	186	1	2	183	19.1	89.5
		10月	108	0	1	107	16.8	89.8
		11月	108	1	1	106	19.8	89.8
		12月	124	0	0	124	19.7	89.8
		1月	123	0	1	122	19.3	89.9
		2月	82	0	0	82	15.5	89.7
		3月	21	0	0	21	16.4	89.8
		合 計		1,383	2	10	1,371	19.1
平成 29 年度	失格基準 価格 85～90%	4月	11	0	0	11	16.8	90.1
		5月	88	0	0	88	19.4	89.7
		6月	157	0	1	156	18.7	89.6
		7月	174	0	0	174	20.5	89.8
		8月	195	0	2	193	16.1	90.0
		9月	164	0	1	163	16.6	89.7
		10月	133	2	3	128	17.3	89.8
		11月	107	0	1	106	15.7	89.6
		12月	108	0	1	107	15.8	89.9
		1月	84	1	0	83	17.2	89.8
		2月	94	0	0	94	17.2	89.7
		3月	25	0	0	25	17.2	88.6
		合 計		1,340	3	9	1,328	17.5
平成30年度	4月	33	0	1	32	17.9	89.7	

(2) 近年の入札状況



(3) 地域別(10ブロック)の動向 (H29)

	佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州	木曾	松本	北アルプス	長野	北信	全県
平均参加者数(者)	16.8	15.8	16.1	16.3	18.4	19.0	15.0	16.7	19.6	19.0	17.5
平均落札率(%)	90.1	89.7	89.6	89.8	89.7	89.9	89.6	89.9	89.7	89.9	89.8
地元受注率(件数)(%)	42.4	53.6	5.3	42.3	30.3	14.9	54.1	13.2	65.2	13.9	41.0
地元受注率(金額)(%)	22.2	56.4	5.5	41.9	23.3	13.6	51.9	14.7	59.2	11.0	36.1

II 総合評価落札方式の状況

1 実施件数の推移

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備 考
工 事	技術等提案型	5	5	3	5	技術等提案Ⅱ型を含む
	簡易型	412	387	464	453	
	簡易Ⅱ型	—	—	—	26	
	計	417	392	467	484	
委 託 業 務	技術等提案型	5	4	4	6	技術等提案Ⅱ型を含む
	簡易型	226	207	297	367	
	簡易Ⅱ型	—	—	—	228	
	計	231	211	301	601	
合 計		648	603	768	1,085	

2 工事における予定価格帯別の実施件数

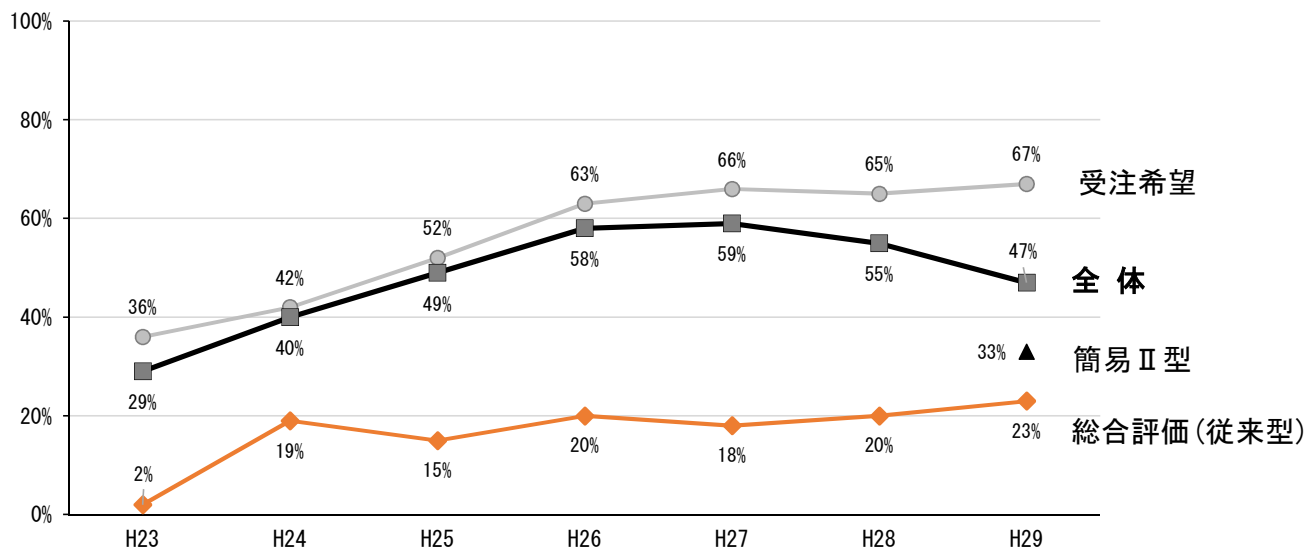
予定価格（税込）		～1500万円	1500～ 3000万円	3000～ 5000万円	5000～ 8000万円	8000万円 ～2億円	2億円以上	工事計	備 考
平 成 28 年 度	総合評価落札方式	5	82	127	112	112	29	467	
	発注工事件数	700	484	276	152	118	29	1,759	
	実施率（％）	0.7	16.9	46.0	73.7	94.9	100.0	26.5	
平 成 29 年 度	総合評価落札方式	15	92	105	109	114	49	484	
	発注工事件数	612	389	212	132	118	49	1,512	
	実施率（％）	2.5	23.7	49.5	82.6	96.6	100.0	32.0	

3 委託業務の実施件数

区 分	発注業務件数	うち 総合評価 落札方式	実施率 （％）	備 考
平成28年度	1,371	301	22.0	
平成29年度	1,328	601	45.3	

Ⅲ 委託業務における「くじ引き」の発生状況

1 くじ引き発生率の推移



2 くじ引きの発生状況

	平成28年度				平成29年度			
	全体	くじ引き			全体	くじ引き		
		件数	発生率	対象者数		件数	発生率	対象者数
受注希望型競争入札	1,070	692	64.7%	8.2	727	487	67.0%	9.6
総合評価落札方式	301	61	20.3%	2.8	601	139	23.1%	2.9
簡易Ⅱ型	-	-	-	-	228	74	32.5%	3.4
従来型	301	61	20.3%	2.8	373	65	17.4%	2.3
計	1,371	753	54.9%	7.8	1,328	626	47.1%	8.1

※ 簡易Ⅱ型は平成29年6月14日以降公告案件から適用。従来型は技術等提案型及び簡易型の計。

Ⅳ 舗装工事における「くじ引き」の発生状況

	平成28年度				平成29年度			
	全体	くじ引き			全体	くじ引き		
		件数	発生率	対象者数		件数	発生率	対象者数
受注希望型競争入札	180	115	63.9%	9.8	125	74	59.2%	9.6
総合評価落札方式	57	3	5.3%	2.3	63	21	33.3%	6.4
簡易Ⅱ型	-	-	-	-	26	15	57.7%	6.3
従来型	57	3	5.3%	2.3	37	6	16.2%	2.5
計	237	118	49.8%	9.7	188	95	50.5%	8.9

※ 簡易Ⅱ型は平成30年1月9日以降公告案件から適用。従来型は技術等提案型及び簡易型の計。

建設工事における WTO 案件等の技術提案点の見直しについて

1 現状と課題

長野県ではWTO案件におけるダンピング対策として、落札候補者の入札額が予定価格の85%を下回った場合に「低入札価格調査」を、75%を下回った場合には「特別重点調査」を実施している。

近年、トンネル工事を中心に75%台での落札が多くなっている。

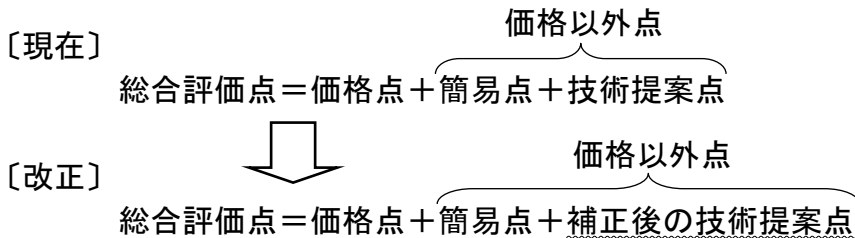
(金額:千円・税込)

年度	工事名	予定価格	落札価格	落札率
29	(国)148号 小谷村 雨中2号トンネル	3,147,703	2,381,400	75.66%
25	(国)403号 筑北村～安曇野市 新矢越トンネル	2,756,261	2,068,500	75.05%
23	(国)152号 飯田市 小道木2号トンネル	2,735,649	2,052,152	75.02%

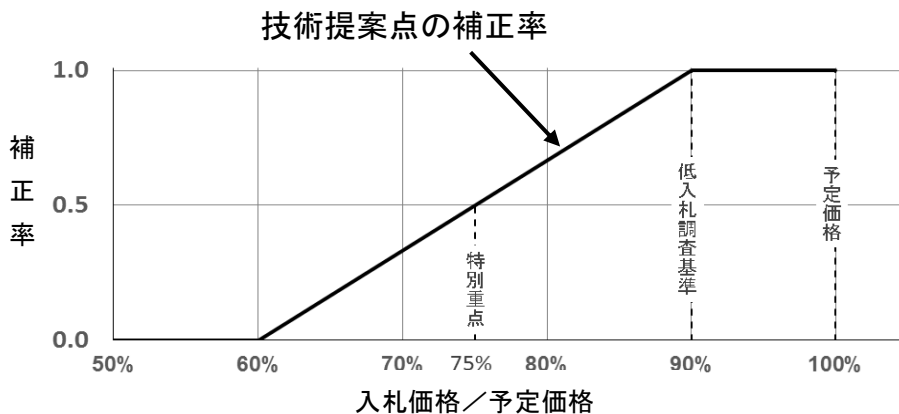
一方、全国のWTO案件の落札率は、過去3か年の平均で89.3%であり、本県においてもダンピング対策の強化が必要となっている。

2 見直しの内容

- (1) WTO案件の入札は、技術提案型の総合評価落札方式を原則とする。
- (2) 調査基準価格は、WTO未満の案件との整合を図り、中央公契連モデルも踏まえ、予定価格の90%相当額とする。
- (3) 調査基準価格未満の者の技術提案は入札額に応じて補正する。
- (4) 上記(3)は、WTO未満の技術提案型総合評価においても準用する。



$$\text{補正後の技術提案点} = \text{技術提案点} \times \text{補正率}$$



3 実施時期

平成31年4月の公告案件から適用

舗装工事における総合評価落札方式(簡易Ⅱ型)実施状況

1 舗装工事における総合評価落札方式(簡易Ⅱ型)の実施状況

(H30.3.31現在)

発注機関	公告 案件数	開札案件					備考	
		応札 者数 (案件当り)	くじ引き 案件数	くじ引き 発生率	くじ引き 対象者数 (案件当り)	平均 落札率		
佐久建設事務所	2	2	8.0				92.6%	
上田建設事務所	2	2	13.0	2	100%	6.5	92.5%	
諏訪建設事務所	2	2	8.5				92.4%	
伊那建設事務所								
飯田建設事務所	1	1	7.0	1	100%	2.0	92.5%	
木曾建設事務所	2	2	4.0				96.1%	
松本建設事務所	4	4	17.3	3	75%	4.7	92.3%	
安曇野建設事務所	1	1	5.0				90.1%	
大町建設事務所	1	1	6.0				92.6%	
千曲建設事務所	3	3	7.3	2	67%	3.5	92.4%	
須坂建設事務所	1	1	7.0				92.7%	
長野建設事務所	3	3	27.3	3	100%	21.3	92.5%	
北信建設事務所	3	3	8.3	3	100%	4.0	92.5%	
諏訪地域振興局(農整)	1	1	9	1	100%	2.0	92.5%	
計	26	26	9.8	15	57.7%	6.3	92.6%	

2 舗装工事における「くじ引き」発生状況

(H30.3.31現在)

項目	H28				H29				備考
	案件数	くじ 引き数	率	くじ引き 対象者数 (案件当り)	案件数	くじ 引き数	率	くじ引き 対象者数 (案件当り)	
受注希望型競争入札	180	115	63.9%	10.1	125	74	59.2%	9.6	
総合評価落札方式	57	3	5.3%	2.2	63	21	33.3%	6.4	
簡易型	57	3	5.3%	2.2	37	6	16.2%	2.5	
Ⅱ型					26	15	57.7%	6.3	
計	237	118	49.8%	9.8	188	95	50.5%	8.9	

3 舗装工事における総合評価落札方式(簡易Ⅱ型)の評価項目設定状況

(H30.3.31現在)

発注機関	技術 委員会 審査 案件数	評価項目							
		施工体制		地域要件		社会貢献		技術者配置	
		直営 施工	施工 機械	本店等	工事 実績	除雪	小規模 登録	専任 配置	若手 技術者
佐久建設事務所	2			2				2	
上田建設事務所	2					2		2	
諏訪建設事務所	3			3				3	
伊那建設事務所	3	2		1				3	
飯田建設事務所	1	1							1
木曾建設事務所	2	1		1				2	
松本建設事務所	4			4				4	
安曇野建設事務所	1			1				1	
大町建設事務所	1			1				1	
千曲建設事務所	3			3				3	
須坂建設事務所	1			1				1	
長野建設事務所	3			1			3	2	
北信建設事務所	3			3				3	
計	29	4		21		2	3	27	1

建設産業における担い手の確保・育成と生産性の向上について

県資料 4

長野県建設部

施策の視点	事業・取組	H28年度	H29年度	H30年度
		実績	実績	予定
担い手の確保・育成	【就労促進】 ・ 木造建築物の担い手確保に向けた啓発事業 ・ 建設系学科高校生を対象とした就労促進事業 ・ 自分たちでつくろうプロジェクト ・ 戦略的広報推進チーム検討会議 ・ 一般対象の見学会	3校 383人 13校 1,562人 1校 2回 109回	4校 650人 13校 1,882人 3校 2回 70回	4校 14校 3校 継続 継続
	【週休二日】 ・ 入札参加資格で加点 週休2日モデル工事 週休2日を評価する入札（総合評価落札方式） ・ 週休2日工事の拡大実施	- 67件 9件 -	853者 加点 66件 43件 -	継続 対象：約1,800件
	【その他労働環境改善】 ・ 現場環境の改善（女性用トイレ、更衣室等） ・ 現場環境改善費の計上 ・ 建設企業の社会保険等未加入対策 ・ 適正な労働賃金の支払を総合評価で加点評価	18件 - 継続 17件	継続 新規 42件	強化※1 継続
	人材の育成 ・ 担当した技術者の名前を刻もうプロジェクト ・ 優良技術者表彰 一般部門 ・ " 若手部門 ・ 若手技術者の配置を総合評価で加点評価	6箇所 71人 - -	6箇所 66人 27人 49件	継続 継続 継続 継続
	経営環境の安定 ・ 失格基準等、低入札価格調査の改善 ・ 適正な工期設定 ・ 適時適切な設計金額の算定	継続 継続 継続	一部改善※2	
	平準化 ・ ゼロ県債の活用 ・ 早期契約制度、フレックス工期の活用	30.2億円 285件	28.4億円 248件	継続 継続
	ICTの活用 ・ ICT活用工事の実施拡大	7件	6件	継続
生産性の向上	規格の標準化 ・ コンクリート規格の標準化等による省力化	継続		
	その他 長野県の契約に関する条例に基づく取組 建設職人基本法に基づく都道府県計画の策定	継続 -		計画策定

※1 建設工事標準請負契約約款の改正

※2 建設工事：2億円の境撤廃、低入札価格調査導入、契約後確認調査廃止

次世代を担う技術者（建設系学科高校生等）の就労促進の取組について

長野県 建設部 建設政策課 技術管理室

1 目的

地域に根ざし地域のくらしを守る建設業や調査・設計業が、将来にわたり技術力を確保し、地域で活躍できるために、建設系学科高校生等を対象とした実習教育を、企業と行政との共創・協働により実施し、就労促進及び若手技術者の育成につなげる取組を行う。

2 取組体制

(1) 「地域を支える建設業」検討会議

一般社団法人 長野県建設業協会

(2) 「地域を支える調査・設計業」検討会議

一般社団法人 長野県測量設計業協会、建設コンサルタント協会長野県連絡協議会、
長野県地質ボーリング業協会、一般社団法人 日本補償コンサルタント協会長野県連絡協議会、
一般社団法人 長野県建築士事務所協会

(3) 長野県（建設部、農政部、林務部）

3 基本方針

- (1) 公共施設が、地域社会を支える重要な生活基盤であることを、高校生等に理解してもらう。
- (2) 建設業が、公共施設の整備・保全、災害時の現場対応等、地域の暮らしを支え守る仕事であり、安全・安心な社会生活を確保するために不可欠な仕事であることを認識してもらう。
- (3) 建設現場の実態を体験することにより知識・経験・技術を修得し、それを活かすことのできる建設産業の魅力をアピールする。

4 実施内容

(1) 建設系高校を対象とした就労促進事業

- 県内の建設系学科を有する高校等の希望により、測量・設計実習、工事現場見学、インターンシップ、現場技術者との意見交換会等を実施。
- バックホウ等の大型建設機械運転、鉄筋結束・型枠設置等に係る実技指導も実施し、技能労働者の仕事内容を理解してもらう機会となっている。

(2) 自分たちでつくろうプロジェクト

- 平成 28 年度から、高校生が自ら計画立案し、自らの手で構造物を造り上げることで、建設産業の魅力や実践的なものづくりの達成感を体感してもらう、学びと働きを連携させた「自分たちでつくろうプロジェクト」を実施。
- 平成 28 年度は、モデル事業として長野工業高校で裾花川の親水広場等の概略設計、ウォーキングロードの看板デザイン及び設置を実施。

※ 6名が参加し、全員が建設産業に入職。

- 平成29年度は、3校で実施。

長野工業（継続）：裾花川河川敷のウォーキングロード整備（3年生12名）

南安曇農業（新規）：県道（豊科大天井岳線）の歩道整備（3年生24名）

飯田OIDE長姫（新規）：松川のリバーパーク整備（3年生7名）

- 関係団体と支援内容

団体	技術支援	資材支援
地域を支える 調査設計業検討会議	計画・測量・設計の技術支援	測量器機の貸与等
地域を支える 建設業検討会議	現場施工の技術支援	重機等
建設事務所	現場の選定・提供、 高校と検討会議との調整、 関連法規（河川法等）説明	県管理施設の建設に必要な資材



自分たちでつくるプロジェクト（左：現場測量、右：施工体験状況）

5 取組状況

- (1) 全体の取組状況

- 過去の取組状況は次のとおり。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
参加高校数	9	11	13	13	14	13	13
延べ参加人数	605	1,446	1,094	1170	1,017	1,562	1,882

- (2) 参加した高校生からの感想（一部抜粋）

- 現場見学で普段なら絶対に知ることができない建設機械や専門的な技術などについて深く知ることができた。学んだことを今後の進路選択や勉強に活かしたい。
- 女性の方も働いていて「かっこいいな」と思った。
- 授業で測量は習ったが、現場での実習と通じて、授業内容の活かされ方がわかった。
- 若手技術者の育成と地元産業への就労促進につながる良い取組である。（先生）

※ 否定的な意見はなし。

平成30年度 建設系学科高校生等の就労促進に係る取組の概要

長野県 建設政策課 技術管理室

平成30年5月1日時点

担当建設事務所	実施高校	項目	実施概要	時期(月)	実施期間	対象学年	予定人数(人)	場所
佐久	佐久平総合技術高等学校	工事現場見学		6月8日	1日	3年	23	
		企業実習	インターンシップ	6月上旬	2～3日	3年		
上田	上田千曲高校	工事現場見学		5月25日	1日	3年	41	東北信
		企業実習	インターンシップ ※学校とハローワークで対応	8月上旬	2～3日	2年	40	上小地区
		資格関係講習	2級建築施工管理技士(学科講習会)	8月上旬	3日	2年 3年	16	長野市内
		企業説明会	※東信地区の建設業協会と相談のうえ実施	11月頃	半日	1年 2年	80	校内
	丸子修学館高校	現場実務実習	丁張実技講習会(講習半日、実技半日)	5月	1日	3年	30	校内
		企業実習		10月	1日	2年	30	上田市
伊那	上伊那農業高校	工事現場見学		7月～8月	1日	3年	22	県内
		工事現場見学		7月～8月	1日	2年	39	県内
		工事現場見学		2月	半日	2年	39	県内
		現場実習	丁張設置	4月～6月	半日	3年	22	上伊那地区
		現場実習	測量実習	5月～7月	半日	2年	19	校内
		実技講習	大型重機操作研修(バックホウ)	10月～12月	半日	2年	19	校内
		企業実習	インターンシップ	7月～8月、3月	数日	2年 3年	希望者	上伊那地区
飯田	飯田OIDE長姫高校 (社会基盤工学科)	工事現場見学	※土木の日にあわせた現場見学	11月	半日	1年	40	飯田市内
		現場実務実習	刈払機取扱作業安全衛生研修	6月	1日	2年	40	校内
		実技講習	重機講習	10月	1日	1年	40	校内
		企業実習	インターンシップ	8月	2日	2年	32	下伊那地区
		行政機関職場体験	インターンシップ	8月	2日	2年	8	下伊那地区
		専門分野講習	最新測量機器実習(OB会主催)	6月	1日	3年	28	校内
		一般講習	飯田建設事務所による出前講座「公共工事ガイダンス」	5月	2h	1年	40	校内
		資格関係講習	2級土木施工管理技士(学科講習会)	8月	3日	2年 3年	20	校内
		自分たちでつくるプロジェクト	課題研究	5月～12月	週2回(火・金)	3年	7	現地学校

新
新

担当建設事務所	実施高校	項目	実施概要	時期(月)	実施期間	対象学年	予定人数(人)	場所	
飯田	飯田OIDE長姫高校 (建築科)	工事現場見学	※土木の日にあわせた現場見学	11月	半日	2年	40	飯田市内	
		企業職場体験	インターンシップ	8月	2日	2年	28	下伊那地区	
		行政機関職場体験	インターンシップ	8月	2日	2年	6	下伊那地区	
		専門分野講習	設計ワークショップ	9月	半日	1年 2年	80	校内	
		専門分野講習	瓦葺講習会	11月	半日	2年	40	校内	
		一般講習	木材加工講習会	9月	1日	2年	80	校内	新
		資格関係講習	2級建築施工管理技士(学科講習会)	8月	3日	3年	20	校内	
木曽	木曽青峰高校	現場実務実習	GPS測量実習	10月中旬	2h	2年	16	校内	
		実技講習	丁張実習	6月1日	1日	3年	40	木曽町	
		その他講習	刈払機取扱作業安全衛生研修 ※協会木曽支部青年部による講習会	9月10日12日	2日	2年	35	校内	
		専門分野講習	JW-CADによる図面作成	9月3日	2h	3年	20	校内	
安曇野	南安曇農業高校	工事現場見学	土木・環境等	7月30日	1日	1年	41	安曇野地区	
		工事現場見学	橋梁現場	7月～8月	半日	2年	20	安曇野地区	
		現場実務実習	路線測量、GNSS、平板測量等	10月9日	1日	2年	29	第二農場	
		現場実務研修	鉄筋結束、型枠製作	9月4日	半日	2年	20	校内	
		現場実務研修	U字溝埋設	10月23日	半日	2年	20	第二農場	新
		実技講習	重機操作(バックホウ)	9月13日	半日	2年	20	第二農場	新
		企業実習	インターンシップ(建設業・造園業・コンサル等)測量・設計も含む受入れ	7月～8月	5日	2年	21	中信地区	
		行政機関職場体験	土木研修(県・市町村)	7月～8月	5日	2年	10	中信地区	
		専門分野講習	路線線形設計	2月	半日	2年	10	校内	新
		資格関係講習	2級土木施工管理技士	8月1～3日	3日	3年	30	校内	
		進路講演会	市役所・建設・造園分野	5月	2h	3年	20	校内	新
		進路講演会	市役所・建設・造園分野	12月	2h	2年	20	校内	新

担当建設事務所	実施高校	項目	実施概要	時期(月)	実施期間	対象学年	予定人数(人)	場所		
大町	池田工業高校	工事現場見学		10月	1日	2年	38	中信地区		
		実技講習	※現場見学の際にあわせて実施							
		企業実習	※別途協議	夏期		2年	希望者	中信地区	新	
須坂	須坂創成高校 (環境造園科)	工事現場見学	※女性従業員の方のお話を来年度も聴かせて頂けたら幸いです。	8月 第2週	半日	2年	21	北信地区	(注)	
		現場実務実習	※「アイスプライス」の製作など、現場の技術を学ばせて頂きたいです。	5月	半日	3年	24	校内	(注)	
長野	長野工業高校 (土木科)	工事現場見学	※別途協議(県建設業協会へ依頼)	通年		1年	40	県内		
		工事現場見学	※別途協議(県建設業協会へ依頼)	通年		2年	38	県内		
		現場実務実習	丁張り実習	5月	1日	3年	38	校内、 学校周辺		
		現場実務実習	地盤、構造、環境調査等	6月	2日	3年	38	校内、 学校周辺		
		現場実務実習	UAV講習	10月	1日	1年	40	校内、 学校周辺		
		現場実務実習	課題研究学習	6月～11月		3年	38	校内、 学校周辺		
		企業実習	インターンシップ	7月27日～8 月18日のうち	2～3 日	1年	40	各事業所 等		
		企業実習	インターンシップ	3月	3日	2年	希望者	各事業所 等		
		行政機関職場体験		7月～8月、 3月		1年 2年	希望者			
		専門分野講習	測量士補受験のための講習会 ※別途協議	3月		全学 年	希望者	校内、市 内		
		専門分野講習	CAD技術講習会 ※別途協議	1月		2年	38	校内	新	
		専門分野講習	(鉄筋の配筋)型枠設置	5月	1日	3年	38	校内、企 業	新	
		専門分野講習	(鉄筋の配筋)型枠設置	9月	1日	2年	38	校内、企 業	新	
		資格関係講習	※別途協議	8月～9月、 1月	1日	2年	38	校内、市 内		
		資格関係講習	※別途協議	8月～9月、 1月	1日	3年	38	校内、市 内		
		自分たちでつくる プロジェクト	課題研究学習	6月～11月	3h/ 日	3年		校内、市 内		
		長野工業高校 (建築科)	工事現場見学			11月22日	1日	1年	40	県内
	企業実習		インターンシップ		7月27日～8 月18日のうち	2～3 日	1年 2年	各20名		
	企業実習		インターンシップ		3月上旬	数日	1年 2年	各20名		
	資格関係講習		2級建築施工管理技士(学科)		8月上旬 3月中旬	3日 3日	各学 年	各20名		
長野工業高等 専門学校	工事現場見学	(国)406号西組バイパス、 鬼無里・戸隠 災害復旧現場		4月20日 実施済	半日	3年	45	北信		
	工事現場見学			11月8、9日	1日	3年	45	県内		
	現場実務実習	土木遺産の測量、調査		11月8、9日	1日	3年	45	県内		
	企業実習	インターンシップ		8月～9月	5日	3年 4年	数名	県内		
	企業実習	長期インターンシップ ※本庁で検討		10月～	4ヶ月	専攻 1年	数名	県内	新	
	一般講習	土木の仕事・県職員の仕事など ※県職員派遣(本庁で調整)		4月～6月	1h	1年	45	校内	新	
	一般講習	就職を視野に入れた講習 ※県職員派遣(本庁で調整)		10月～12月	1h	4年	45	校内	新	

担当建設事務所	実施高校	項目	実施概要	時期(月)	実施期間	対象学年	予定人数(人)	場所
北信	中野立志館高校	工事現場見学	土木・建築工事見学	6月	半日	2年	16	中野市
		工事現場見学	土木・建築工事見学	10月	半日	3年	22	中野市又は下高井郡
		現場実務実習	丁張り実習	9月	半日	3年	13	校舎敷地校外
		実技講習	重機操作	10月	半日	3年	13	校舎又は校外
	下高井農林高校	工事現場見学		6月	半日	3年	23	学校近隣
		実技講習	建設機械の操作体験等	8月	半日	2年	27	校内

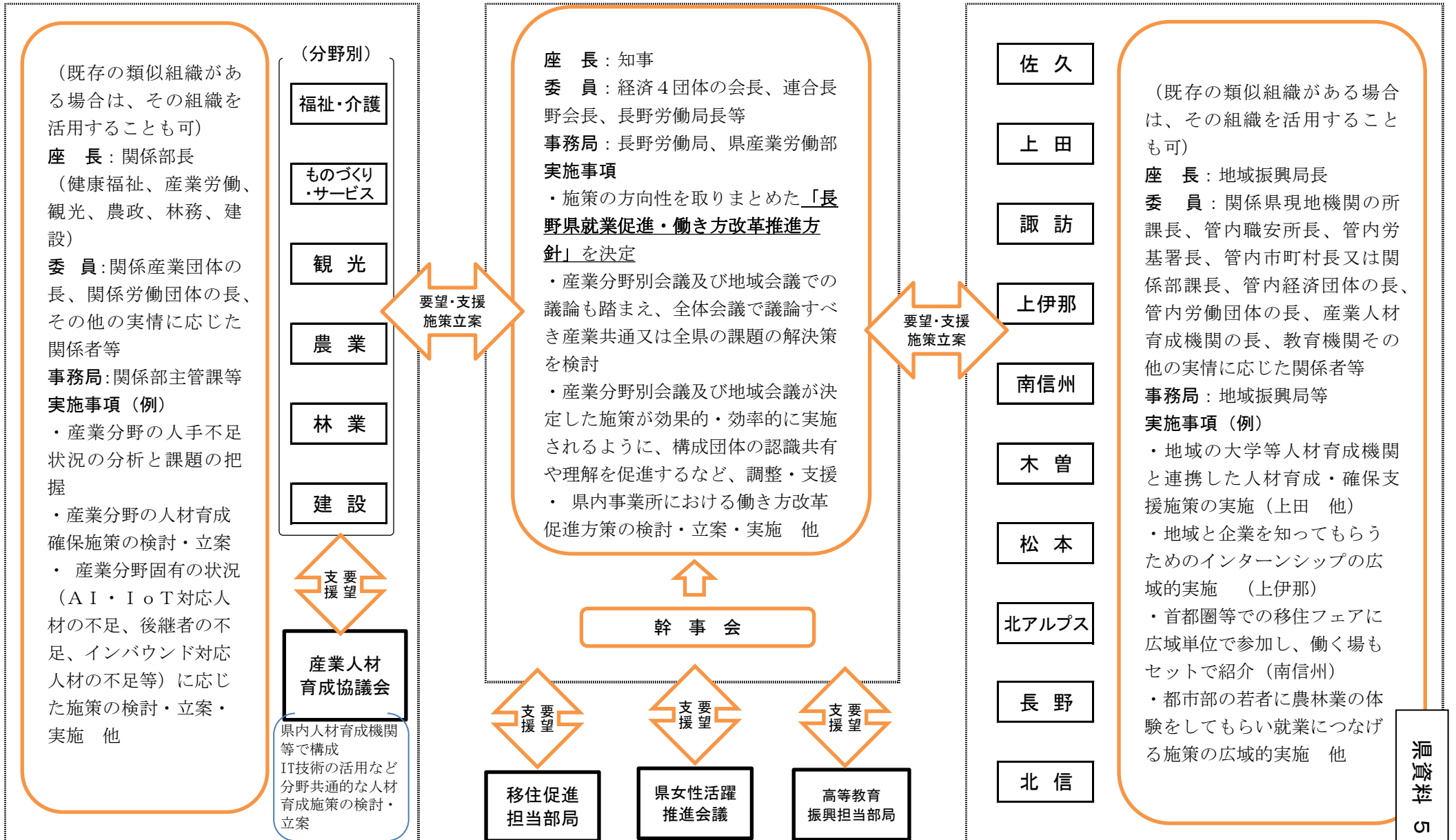
新

(注)建設業協会としては、1年をかけて実施方法を含めた事業内容を再検討するため、本年度は事業を未実施。
(須坂創成高校 了解済み)

産業分野別会議

全体会議

地域会議



※平成30年6月1日現在

長野県就業促進・働き方改革戦略会議について

目的、目指すところ

長野県内の産業を担う人材の就業促進及び長時間労働の抑制、休暇の取得促進、多様な働き方の導入等の「働き方改革」を推進する。

① 有効な施策の方向性を決定

- ・ 課題の整理
- ・ 課題の解決に必要な施策の柱の整理
- ・ 柱ごとの有効な施策の方向性

を取りまとめた「長野県就業促進・働き方改革 推進方針」を決定する。

方針の具体例

- ・ 女性、高齢者など、潜在労働力を確保するため、多様な勤務形態の制度化などの職場環境整備を一層推進する方策を取りまとめる。
- ・ 地域を担う人材を確保するため、長野県での暮らしや県内企業の魅力の向上・発信の強化策を取りまとめる。

- * 企業等における課題のあぶり出し
- * 現行施策の改善点の整理

② 施策の実施にあたっては構成機関が連携する

- * 役割分担、連携内容、スケジュールの確認
- * 構成機関の事業への反映
- * 効果の検証と改善

【各会議の位置付け】

➤ 産業分野別会議・地域会議

- 分野ごと、地域ごとの実状に合わせた課題の整理と施策の検討
- 構成機関で立案、実施が可能な施策の実施

➤ 全体会議

- 産業分野別会議及び地域会議での議論も踏まえ、全体会議で議論すべき産業共通又は全県の課題の解決策について検討
- 優先的に検討すべき重要テーマについて、構成機関の認識統一や方向性の確認
- 産業分野別会議及び地域会議が決定した施策が効果的・効率的に実施されるように、構成機関の認識共有や理解を促進するなど調整、支援

会議の役割分担の例 (外国人材活用の場合)

- ・ EPAに基づく介護福祉士候補者の受入れ(補助事業等)
⇒産業分野別(「福祉・介護」)
- ・ 高度外国人材の確保(外国人を対象とした合同企業説明会の開催等)
⇒全体会議

長野県の産業人材を育成・確保するための解決策(たたき台)

1 潜在労働力の労働参加を促進する

(1) 女性

(課題) 出産・子育てにより離職する女性が多く、女性が就業するためには、画一的な就業制度では困難

【子育て期 25～44 才の女性就業率 74.3% 全国 13 位】(H27 国勢調査)

(解決策) 短時間勤務や柔軟に勤務時間を設定できる制度を導入

(2) 高齢者

(課題) 健康で意欲や能力のある 66 歳以上の高齢者が十分に雇用されていない

【65 歳までの継続雇用制度導入企業の割合 (全国) 99.7%

66 歳以上 // 5.7%】

(H29.6.1 現在 従業員 31 人以上の企業 厚生労働省発表)

(解決策) 定年延長、再雇用制度、短時間勤務制度等多様な働き方制度を導入

(3) 障がい者

(課題) 県内民間企業における障害者法定雇用率達成企業の割合は低い

【障害者法定雇用率達成企業の割合 60.9% 全国 12 位】

(法定雇用率 2.0%) (H29.6.1 現在 長野労働局発表)

(法定雇用率は H30.4.1 から 2.2% に引上げ)

中小企業などは、障がい者雇用のノウハウが不足

(解決策) 障がい者雇用普及啓発セミナー、合同企業説明会を実施

2 県外に進学した大学生の県内就職率を高める (大学生の U ターン)

(課題) 新規学卒者の U ターン就職率が低い

(解決策) 県内企業や長野県での暮らしの優れた面をアピール

大学等との U ターン就職促進協定締結により、学生に企業情報を周知

[H30.4.1 現在 47 校]

[U ターン就職率 (H29.3 卒) 協定校 40.5% 協定校以外 35.8%]

3 高度人材

(課題) 生産性向上や業務の拡大に必要な専門的な技術や知識を持つプロフェッショナル人材が不足

グローバルな事業展開における人材の不足

(解決策) 大都市圏に集積しているプロフェッショナル人材の U I J ターン促進
高度人材になり得る留学生の雇用により、海外事業展開を推進

4 外国人材

(課題) 国内で就職を希望する留学生等に地域企業の情報が届かない

[信州大学の留学生 卒業後日本に就職した率 (H29.3卒) 39.7%]

(解決策) 留学生等を対象とした合同企業説明会開催等

5 労働者の能力開発

(課題) 企業ニーズや県民のライフステージに応じたキャリア教育が不十分

(解決策) 在職者を対象とした講座の開催

6 AI、IoT ロボット化

(課題) 生産性向上にはAI、IoT等が必要であるが、どのように導入すればよいか悩む企業が多い

(解決策) 専門家の派遣などによる、企業のIoT化の支援

(長野県就業促進・働き方改革戦略会議 産業分野別会議)
長野県建設産業担い手確保・育成 地域連携ネットワーク会議
設置要領

(設置目的)

第1条 建設産業を担う人材の確保・育成に係る施策等を推進するため「長野県建設産業担い手確保・育成 地域連携ネットワーク会議」を設置する。(以下、会議)

(協議事項)

第2条 会議での協議事項は次のとおりとする。

- (1) 県内の建設産業を担う人材の確保・育成に関する現状分析、課題の把握、施策の検討・立案など
- (2) 「長野県就業促進・働き方改革戦略会議」の協議事項に関すること

(構成団体)

第3条 会議の構成団体は次のとおりとする。

- (一財)建設業振興基金
- (一社)長野県建設業協会
- (一社)長野県測量設計業協会
- 長野県高校校長会 工業部会
- 長野労働局
- (独法)高齢・障害・求職者雇用支援機構 長野支部
- (長野職業能力開発促進センター ポリテクセンター長野)
- 長野県建設部

2 会議の座長は長野県建設部建設技監をもって充てる。

(会議の招集)

第4条 必要の都度、座長が招集し開催する。

2 座長は、必要がある時は、構成団体以外の関係者の参加を求めることができる。

(事務局)

第5条 会議の事務局は、長野県建設部建設政策課が担当する。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成30年7月5日から施行する。

地域を支える建設業検討会議

平成20年～ 年に3回開催

構成員

長野県建設業協会
東日本建設業保証株式会社
長野県

検討内容

経営環境
施工・品質確保
担い手確保・育成
働き方改革
(例：プレミアムサタデー)
など

連携

長野県建設産業担い手確保・育成 地域連携ネットワーク会議

H30年度～ 第1回会議 7月5日開催

構成員

(一財)建設業振興基金
(一社)長野県建設業協会
(一社)長野県測量設計業協会
長野県高校校長会 工業部会
長野労働局
長野職業能力開発促進センター
ポリテクセンター長野
長野県建設部

検討内容

主に
**担い手確保・育成
に関する施策等検討**

要望・支援
施策立案

連携

連携

地域を支える調査・設計業 検討会議

平成20年～ 年に3回開催

構成員

長野県測量設計業協会
建設コンサルタント協会長野県地域委員会
日本保障コンサルタント協会長野県部会
長野県地質ボーリング協会
長野県建築士事務所協会
有識者(長野高専教授)
長野県

連携

長野県建設工事従事者安全健康確保推進会議

H29年度～ 第2回会議 8月開催予定

構成員

(一社)長野県建設業協会
長野県建設労働組合連合会
長野労働局
国土交通省関東地方整備局
長野県

検討内容

主に
**建設工事従事者の
安全と健康の確保
(働き方改革)につ
ながらる施策検討**

- ・処遇の改善
- ・長時間労働緩和
- ・休日の確保 など

検討内容

経営環境
品質確保
担い手確保・育成
働き方改革 など

長野県
就業促進・働き方
改革戦略会議

全体会議

長野県就業促進・働き方改革戦略会議 産業分野別会議
今後のスケジュール（案）

時 期	内 容
4月19日	第1回長野県就業促進・働き方改革戦略会議 全体会議
7月5日	第1回 長野県建設産業担い手確保・育成地域連携ネットワーク会議 (内容) プレーンストーミング的な内容 ・入職、離職等の現状報告 ・アンケート結果（取組事例、課題、要望）報告 ・意見交換
7月 中旬	アンケート依頼 ・既存の取組のブラッシュアップ ・新たな取組のアイデア
8月 下旬 ～ 9月 月上旬	第2回 長野県建設産業担い手確保・育成地域連携ネットワーク会議 (内容) 施策の検討 ・既存の取組のブラッシュアップ ・新たな取組の提案 ・6つの解決策に関して取組めることを意見交換 ・全体会議への提言・要望事項
9月 下旬	産業分野別会議での検討結果を産業労働部へ報告（現状、課題、施策等）
10月	第2回全体会議 ※ 長野県就業促進・働き方改革推進方針の決定 来年度予算要求
∫	
1月以降	第3回 長野県建設産業担い手確保・育成地域連携ネットワーク会議 (内容) 来年度の予定等 ・今年度の取組実績報告、検証 ・来年度実施予定の事業等説明

※ 適宜、全体会議幹事会(人材確保、働き方改革)、産業人材育成協議会(人材育成)の開催

建設現場の週休2日の推進に向けた取組について

技術管理室

1 建設業界の状況

(1) 経営者の意識

約7割が「週休2日は必要だと思うが、様々な課題があり困難」

(2) プレミアムサタデー

長野県建設産業団体連合会（建産連）は、毎月第2土曜日を休日とする取組みを、平成29年7月8日から開始。

2 国（国交省）の取組

(1) 平成30年3月20日、「建設業働き方改革加速化プログラム」を策定

- 長時間労働の是正、給与・社会保険、生産性向上の3分野で、新たな施策を実施
- 関係者が認識を共有し、密接な連携と対話の下で、新たな施策を展開

(2) 平成30年度から、次の取組を実施

- 週休2日制モデル工事（発注者指定型、施工者希望型）の対象工事を拡大
- 週休2日に取り組む際の必要経費の計上
（間接工事費の補正係数の引き上げ、労務費・機械経費（賃料）の補正）

3 長野県（建設部）の取組

(1) 実施中の取組

- 週休2日を前提とした工期の設定
- 施工者希望型週休2日工事の実施
（週休2日達成した場合に、間接工事費を増額、工事成績で評価）
- 発注時期の平準化

(2) 平成31年度以降の取組

検討中

I C T 活用工事の取組 (i-Construction)

i-Construction とは建設現場における生産性向上の取組。
建設工事でのICT活用、平準化、標準化の3本柱から成る。



宇山 BP ICT 活用工事

1 平成 29 年度 I C T 活用工事の状況

事業種別	施工箇所	工期	工事内容	ICT活用※	進捗状況	備考
道路 (交付金)	一般国道 254 号 立科町 宇山バイパス	H29.09 ~H30.5	掘削・盛土 49 千m ³	MC※ ¹ BH MC BD	工事中	
道路 (交付金)	一般国道 152 号 茅野市 湯川バイパス	H29.9 ~H30.5	盛土 14 千m ³	MG※ ² BD	〃	
ダム (国庫補助)	一級河川松川 飯田市 松川ダム 1 工区	H29.9 ~H30.9	掘削・盛土 50 千m ³	MG BH MG BD	〃	
ダム (国庫補助)	一級河川松川 飯田市 松川ダム 2 工区	H29.9 ~H30.9	掘削 32 千m ³	M C B H	〃	
急傾斜 (県単)	急傾斜地 網掛 2 号 坂城町 網掛	H29.8 ~H30.2	掘削 1.4 千m ³	M G B H	竣工	

※1 MC(マシンコントロール)・・・施工用 3 次元設計データに基づき排土板などを自動制御する技術

※2 MG(マシンガイダンス)・・・バックホウ(BH)やブルドーザ(BD)のバケットなどの位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用3次元データとの差分を運転席のモニターに表示させ、バケットなどの操作を誘導する技術。

2 平成 30 年度の実施方針 (I C T 土工)

(1) 対象工事 連続した施工が可能な土量が 1,000m³ 以上の工事

(2) 発注方式 「施工者希望型※³」を基本とする

(大規模工事等、 I C T を活用することが明らかに有効と考えられる工事については「発注者指定型※⁴」を選択することができる。)

※3 施工者希望型：発注時は従来の土工として積算し、契約後に受注者からの希望があった場合 I C T 活用工事として実施した項目について変更対象とする。

※4 発注者指定型： I C T 活用工事の実施を必須とし、必要な経費を当初設計で計上する。

(3) 基準関係 国土交通省の要領および基準を準用

3 その他

(1) 国の動向を注視し、更なる活用について検討していく

4 平成30年度ICT活用工事の実施予定箇所

事務所	事業種別	施工箇所	工事内容	発注時期	備考
伊那	砂防 (交付金)	(砂)唐沢川 駒ヶ根市 東伊那	掘削工 1.2千m ³	契約済	
"	砂防 (交付金)	(砂)矢の沢 飯島町 七久保	掘削工 4.1千m ³	契約済	
飯田 (松川ダム)	ダム (国庫補助)	(一)松川 飯田市 松川ダム1工区	掘削工 39千m ³	8月	
飯田 (松川ダム)	ダム (国庫補助)	(一)松川 飯田市 松川ダム2工区	掘削工 39千m ³	8月	
木曾	砂防 (交付金)	(砂)岩戸沢 南木曾町 沼田	掘削工 6千m ³	契約済	
"	砂防 (交付金)	(砂)ゼンメイ沢 木曾町 兎野	掘削工 2千m ³	12月	
"	砂防 (交付金)	(砂)万郡沢 木曾町 万郡	掘削工 2千m ³	12月	
"	砂防 (交付金)	(砂)南洞沢 木曾町 大屋	掘削工 2千m ³	契約済	
松本	道路 (交付金)	(国)143号 松本市 会吉5工区	盛土工 11千m ³	7月	
"	道路 (交付金)	(国)143号 松本市 会吉6工区	盛土工 8.7千m ³	7月	
"	砂防 (交付金)	(砂)海岸寺沢 松本市 東桐原	掘削工 2.5千m ³	9月	
"	砂防 (交付金)	(砂)馬沢 塩尻市 木曾平沢	掘削工 4千m ³	10月	
松本 (奈良井)	河川 (交付金)	(一)奈良井川 松本市 村井1工区	掘削工 14千m ³	6月	
"	河川 (交付金)	(一)奈良井川 松本市 村井2工区	掘削工 10千m ³	6月	
千曲	砂防 (交付金)	(砂)洞岩沢 坂城町 新地	掘削工 1千m ³	10月	
須坂	砂防 (交付金)	(砂)前山沢 須坂市 八町	掘削工 10千m ³	9月	
北信	河川 (交付金)	(一)千曲川 飯山市 飯山(2)	築堤工 10千m ³	契約済	
"	河川 (交付金)	(一)千曲川 飯山市 飯山(3)	築堤工 2.8千m ³	契約済	
"	河川 (交付金)	(一)千曲川 飯山市 飯山(4)	築堤工 2.8千m ³	契約済	
"	砂防 (交付金)	(砂)寒沢 山ノ内町 寒沢	掘削工 2千m ³	10月	

事務所	事業種別	施工箇所	工事内容	発注時期	備考
北信	道路 (交付金)	(一) 箕作飯山線 野沢温泉村 塚～東大滝 (明石工区)	盛土工 2千m ³	契約済	
"	砂防 (交付金)	(砂) 白鳥川 栄村 白鳥(1)	掘削工 2千m ³	契約済	
"	砂防 (交付金)	(砂) 三ノ沢 木島平村 原大沢	掘削工 2千m ³	7月	
姫川	砂防 (交付金)	(砂) ビヤクボ沢 白馬村 神城	掘削工 3千m ³	8月	
"	地すべり (交付金)	(地) 八方岩 小谷村 八方岩	盛土工 20千m ³	8月	
"	道路防災 (県単)	(一) 白馬岳線 白馬村 猿倉下～発電所上	掘削工 2千m ³	7月	

建設現場への週休2日導入及び女性活躍応援事業について

企業局

建設業（現場）における課題

人手不足

- 有効求人倍率※1：
- ・建設業 6.24倍
- ・全業種 1.70倍

長時間労働

- 労働時間※2：177.4時間/月
(+22.4時間/月)
- 出勤日数※2：21.8日/月
(+2.2日/月)

女性技術者が少ない

- 女性技術者割合※3：
- 県内 3.9%、全国 3.4%



将来にわたる担い手の確保

- 建設現場における働き方改革の推進
- 女性が更に活躍できる建設現場の環境整備

(備考)

- ※1： H30.1 最近の雇用情勢（長野労働局）
- ※2： H29.12 毎月勤労統計調査。（）内は、調査産業計との差
- ※3： H29.9 建設業協会加盟業者のアンケート調査（女性従業員の状況：H28年9月現在）

		全体数	左のうち女性	女性の割合 (長野県)	女性の割合 (全国)
内訳	全従業員数	9,046人	1,140人	12.6%	12.1%
	技術者	5,291人	205人	3.9%	3.4%
	技能者	2,023人	30人	1.5%	2.0%
	事務職	1,732人	905人	52.3%	49.0%

事業内容、所要額等

	内 容	対象工事数	備考(対象外工事)
週休2日の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・週休2日確保のための新たな標準工期の設定 ・経費率の見直し(1%加算) 	右記以外の全ての工事	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急を要する工事 ・機械設備工事
女性が働きやすい建設現場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・女性技術者のための専用トイレ、更衣室、洗面台の設置を特記仕様書に明記(設置費を計上) 	右記以外の全ての工事	<ul style="list-style-type: none"> ・機械設備工事

■ 効果他

- ・週休2日による働き方改革の推進
- ・建設業における新たな雇用促進
- ・週末工事の回避による現場周辺環境の改善
- ・女性のための作業環境改善と就業促進
- ・企業のイメージアップ
- ・実施現場を企業局ホームページでPR

現地機関の長様

電気事業課長
水道事業課長

「施工者希望型週休2日工事及び女性活躍応援事業実施要領」の制定について（通知）

建設現場における働き方改革の推進及び女性の活躍を応援するため、平成30年4月1日以降に企業局が入札公告を行う工事において、施工者希望型週休2日工事を導入するとともに、女性活躍応援事業を実施します。

つきましては、別添のとおり「施工者希望型週休2日工事及び女性活躍応援事業実施要領」を策定しましたので、適切な業務執行にご留意ください。

記

1 対象工事

(1) 週休2日の導入

機械設備工事、災害復旧等の緊急を要する工事及び発電所工事を除く全ての工事

(2) 女性が働きやすい建設現場確保

機械設備工事を除く全ての工事

2 適用工事

平成30年4月1日以降に入札公告を行う工事

3 実施要領

別添のとおり

4 その他

週休2日工事を導入するための必要な工期の設定及び間接工事費率の補正については、別途通知します。

電気事業課 技術管理係 (課長) 干臺 俊 (担当) 佐藤英司 水道事業課 技術管理係 (課長) 米久保篤 (担当) 太田幸彦 電話 026-235-7381 FAX 026-235-7388 E-mail kigyō@pref.nagano.lg.jp
--

施工者希望型週休2日工事及び女性活躍応援事業実施要領

平成30年3月20日制定

(趣旨)

第1 この要領は、建設現場における働き方改革の推進及び女性の活躍を応援するため、企業局の建設現場における週休2日の導入及び女性が働きやすい建設現場の確保に関し必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2 週休2日とは、完全週休2日又は週休2日相当のことをいう。

2 完全週休2日とは、工事着手からしゅん工届日までの期間から工場製作及び工事全体の一時中止期間を除いた期間の土曜日、日曜日、祝日を現場閉所日とすることをいう。

3 週休2日相当とは、工事着手日からしゅん工届日までの期間から工場製作及び工事全体の一時中止期間を除いた期間の7分の2の日数を現場閉所日とすることをいう。

4 現場閉所日とは、あらかじめ定めた休工日のことをいい、降雨・降雪等による予定外の休工日は含めない。ただし、降雨・降雪等による予定外の休工日が4週当たり4日を超過する場合には、超過分の休工日を現場閉所日として認めるものとする。

5 休工日とは、1日を通して全ての現場作業（通行規制に伴う交通誘導及び現場の安全確認（防犯、防火等）のための見回りを除く。）を実施しない日のことをいう。

6 女性技術者とは、女性の現場代理人、主任技術者、管理技術者及びこれらを補佐する者をいう。

(週休2日の導入の対象工事)

第3 週休2日の導入の対象工事は、企業局が入札公告を行う工事のうち、機械設備工事、災害復旧等の緊急を要する工事及び発電所工事を除く全ての工事とする。

(週休2日の導入に係る受注者の取組)

第4 受注者は、週休2日の実施を希望する場合は、工事着手前にその旨を監督員に通知するものとする。

2 受注者は、施工計画書に現場閉所日を明示するものとする。

3 受注者は、現場閉所日として定めた日にやむを得ず作業を行う場合は、振替えの現場閉所日を設定し、前日までに監督員と協議し承諾を得るものとする。

4 受注者は、別紙1記載のとおり、週休2日を実施している工事である旨を工事現場において明示するものとする。

(週休2日の導入に係る発注者の取組)

第5 発注者は、週休2日を実施するために必要な工期の設定を行うものとする。

2 監督員は、受注者から第4第1項の通知があった場合これを受理し、施工計画書により現場閉

所日を確認するものとする。

- 3 監督員は、受注者から第4第3項の協議があった場合は、その理由が妥当と判断された場合に限りこれを承諾するものとする。
- 4 監督員は、第4第4項の状況を現地において確認するものとする。
- 5 監督員は、工事記録により現場閉所の実施状況を確認するものとする。
- 6 発注者は、受注者が週休2日を実施したと認めた場合、別に定めるところにより間接工事費を補正するものとする。
- 7 総括監督員等は、週休2日の実施状況に応じた工事成績評定を行うものとする。
- 8 発注者は、実施現場をホームページ等で広報するものとする。

(女性が働きやすい建設現場確保の対象工事)

第6 女性が働きやすい建設現場確保の対象工事は、企業局が入札公告を行う工事のうち、機械設備工事を除く全ての工事とする。

(女性が働きやすい建設現場確保に係る受注者の取組)

- 第7 受注者は、建設現場に女性技術者を配置する場合(工期内に女性技術者に変更する場合を含む。)は、女性専用トイレ、更衣室、洗面台を当該建設現場に設置するものとし、あらかじめ設置する設備を明記した工事打合せ簿を提出するものとする。
- 2 受注者は、工事打合せ簿に当該設備の設置に要する費用の見積り書類等を添付するものとする。ただし、第8第2項ただし書に該当する場合は、見積り書類等の添付は要しない。
- 3 受注者は、工事完了時に、第1項により設置した設備の写真を提出するものとする。

(女性が働きやすい現場確保に係る発注者の取組)

- 第8 発注者は、入札公告に当たり、現場説明事項・施工条件明示事項として、別紙2記載のとおり明記するものとする。
- 2 発注者は、原則として、第7第1項に基づき設置する設備のうち妥当と認められる費用を、共通仮設費の営繕費に積上げにより計上するものとする。ただし、特段の事情により受注者が希望する場合は、受注者と協議の上、現場環境改善費の率分として計上できるものとする。
- 3 発注者は、実施現場をホームページ等で広報するものとする。

附 則

この要領は、平成30年4月1日以降に入札公告を行う工事から適用する。

工事現場における週休2日の実施の明示について

- 1) 明示方法
下図を参考に掲示板を作成し工事現場に設置することとする。
- 2) 明示内容
「週休2日を実施する旨」、「現場閉所日」、「発注者、受注者の連絡先」を明記する。
- 3) 掲示板の大きさ
工事件名板(1.1m×1.4m)程度とする。
- 4) 設置位置
現場内及び近傍の工事関係者及び公衆が見やすい場所であつ第三者等へ危害を与えない場所とする。
- 5) 掲示板に関する費用
企業局の積算基準に基づき定めた取扱いにより計上するものとする。

例1 完全週休2日の場合

「週休2日」で工事を実施します

この工事は、建設現場の働き方改革を推進するため、週休2日の実施に取り組みます。

現場閉所日

○年○月○日～○年○月○日の
土曜日、日曜日、祝日

発注者：○○管理事務所
Tel○○○-○○○-○○○○○
受注者：○○建設(株)
Tel○○○-○○○-○○○○○

例2 週休2日相当の場合

「週休2日」で工事を実施します

この工事は、建設現場の働き方改革を推進するため、週休2日の実施に取り組みます。

現場閉所日

6月	○日	○日	○日	○日	○日	○日	○日	○日	○日	
7月	○日	○日	○日	○日	○日	○日	○日	○日	○日	○日
8月	○日	○日	○日	○日	○日	○日	○日	○日	○日	○日
9月	○日	○日	○日	○日	○日	○日	○日	○日	○日	
10月	○日	○日	○日	○日	○日	○日	○日	○日	○日	○日
11月	○日	○日	○日	○日	○日	○日	○日	○日	○日	

発注者：○○管理所
Tel○○○-○○○-○○○○○
受注者：○○建設(株)
Tel○○○-○○○-○○○○○

図 掲示板参考図

「現場説明事項・施工条件明示事項」

(中略)

19 設計表示数位

適用する設計表示数位は、国土交通省「土木工事数量算出要領(案)」の最新版に準拠している。

20 女性技術者のための現場環境改善について

(1) 目的

建設現場における働き方改革の推進及び女性の活躍を応援するため、女性が働きやすい建設現場の環境整備を推進することを目的とする。

(2) 実施内容

受注者は、工事現場に女性技術者を配置する場合(工期内に女性技術者に変更する場合を含む。)、原則として、女性専用トイレ、更衣室、洗面台を当該工事現場に設置するものとする。

(3) 対象となる女性技術者

女性技術者とは、女性の現場代理人、主任技術者、管理技術者及びこれらを補佐する者とする。

(4) 実施手続き等

① 受注者は、工事現場に女性技術者を配置する場合、設置する(2)の設備を明記した工事打合せ簿を、あらかじめ監督員に提出するものとする。

② 受注者は、当該設備の設置に要する費用の見積書等を工事打合せ簿に添付するものとする。(ただし、「17 工事現場の環境改善について」の現場環境改善費の率分として実施する場合を除く。)

③ 発注者は、原則として当該設備のうち妥当と認められる費用を、共通仮設費の営繕費に積上げにより経費計上するものとする。

ただし、特段の事情により受注者が希望する場合は、受注者と協議の上、現場環境改善費の率分として計上できるものとする。

④ ③の設置費用(現場環境改善費の率分として計上した場合を除く。)については、設計変更の対象とするものとする。

⑤ 受注者は、(2)により設置した設備の写真を提出するものとする。

⑥ 発注者は、実施現場をホームページ等で広報するものとする。